

指 導 事 項		確 認 欄	
		はい	いいえ
令和6年度指導監査等の重点事項	＝指定障害児通所支援事業所＝ (指定児童発達支援センターを含む)		
1 虐待防止及び身体拘束の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止及び身体拘束適正化のための対策を検討する委員会を設置し、定期的開催するとともに、委員会での検討結果を従事者に周知徹底しているか。</li> <li>虐待防止及び身体拘束適正化のための指針を整備しているか。</li> <li>施設従事者に対し、障害者虐待防止及び身体拘束適正化のための研修を定期的実施しているか。</li> <li>虐待の防止等のための担当者を設置しているか。</li> </ul>		
2 基準に定める職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>基準に定める職員が適切に確保されているか。 (兼務職員の場合、常勤に必要な勤務時間数に達しているかなどの確認)</li> </ul>		
3 個別支援計画の策定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約・計画作成からモニタリング実施までの一連の適切なサービス提供が行われているか。</li> </ul>		
4 適正な公費請求	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種加算を含む給付費について、適正に請求しているか。 (算定要件・減算実施の有無などの確認)</li> </ul>		
5 情報提供・自己評価の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供等に関する情報を保護者に提供しているか。</li> <li>条例等に規定された項目について、保護者アンケート等で評価を受けて改善し、結果を公表しているか。</li> </ul>		
6 感染症や防災対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の発生及びまん延の防止等に関する取組の徹底のために、委員会の定期開催、指針の整備、研修及び訓練の定期実施をしているか。</li> <li>業務継続計画を策定し、研修及び訓練を定期実施しているか。</li> <li>防災計画等を作成するとともに、見える場所に設置しているか。</li> <li>浸水想定区域及び土砂災害警戒区域内の施設において、洪水時等における避難等に関する計画（避難確保計画）を作成し、所在市町村に提出し、訓練を実施しているか。</li> </ul>		
7 安全対策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童の安全確保に関する計画を策定し、安全確保ができるために行う指導、研修及び訓練を実施しているか。</li> <li>自動車を運行するときは、児童の乗車及び降車の際に、点呼その他の児童の所在を確実に把握することができる方法により、児童の所在を確認しているか。 (但し、居宅訪問型児童発達支援事業所及び保育所等訪問支援事業所を除く。)</li> <li>児童の送迎を目的とした自動車にブザーその他の車内の児童の見落としを防止する装置（以下、「ブザー等」という。）を備え、これを用いて児童の降車時に所定の確認を行っているか。 (但し、居宅訪問型児童発達支援事業所及び保育所等訪問支援事業所を除く。)</li> </ul>		
8 情報公表に係る報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報公表に係る報告がされているか。（障害福祉サービス等情報公表システムで閲覧できるか）</li> </ul>		